

令和3年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 令和3年5月14日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 10時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と上原委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が4件、報告事項等が2件でございます。

議案の審議ですが、議案第19号から議案第22号は関連のある議案ですので、一括して上程したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第19号「葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」、議案第20号「葛飾区立図書館設置条例付則第3項の葛飾区教育委員会規則で定める日を定める規則」、議案第21号「葛飾区立図書館館則の一部を改正する規則」及び議案第22号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」を一括して上程いたします。

中央図書館長。

○**中央図書館長** それでは、議案第19号「葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」について説明いたします。

葛飾区立にいじゅく地区図書館の開館について施行期日を規則で定めるとしておりましたので、開館となります令和3年6月2日とし、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第20号「葛飾区立図書館設置条例付則第3項の葛飾区教育委員会規則で定める日を定める規則」について説明いたします。

にいじゅく地区図書館の開館に伴い、休館の期間の末日を定めるもので、令和3年6月1日とするものでございます。こちらにつきましては、このたび開館いたしますにいじゅく地区図書館の敷地に元葛飾図書館がございまして、この葛飾図書館を平成21年に金町駅前の現中央図書館に移転してございます。移転した後、機能を縮小しまして、新宿図書センターとして運営し、平成29年から今回の医療センターの工事に伴いまして休館としていたものでございます。

続きまして、議案第21号「葛飾区立図書館館則の一部を改正する規則」について説明いたします。

にいじゅく地区図書館の開館に伴い、開館時間及び休館日を定めるほか、所要の改正をするものでございます。2枚おめくりいただきまして、図書館館則の「新旧対照表(改正部分抜粋)」をご覧ください。

改正点を下線で示してございます。第2条2項で「及び図書センター」を削除。表中区分欄の「図書センター」を「地区館」に。「図書館名」を「図書館名等」とし、「図書センター」

の記載を「葛飾区立にいじゅく地区図書館（葛飾区立中央図書館分館）」とします。

第3条第2項については、「及び図書センター」を削除。第4条の別表第1で「図書館名」全てに「葛飾区立」を加えるものでございます。

1枚おめくりいただきまして2ページの別表1の最後の欄でございます。葛飾区立にいじゅく地区図書館は他の地区図書館とは別で、日曜日から土曜日まで毎日午前9時から午後5時まで開館いたします。別表第2、第5条関係の休館日の欄でございます。最後の葛飾区立にいじゅく地区図書館ですが、医療センターの窓口と診療に合わせまして、月曜日も開館するということでの記載となっております。

続きまして、議案第22号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」説明いたします。

2枚おめくりいただきまして、「葛飾区立図書館処務規程新旧対照表（改正部分抜粋）」をご覧ください。

第1条から第4条第2項までの4か所の「及び図書センター」を削除いたします。

戻りまして中段第3条の（6）の「、地区館及び図書センター」を改正案のとおり「及び地区館」とするものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長 それでは、順番にお諮りをいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第19号について、原案のとおり可決といたします。

続きまして、お諮りいたします。議案第20号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第20号について、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第21号についてお諮りいたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第21号について、原案のとおり可決といたします。

続きまして、お諮りします。議案第22号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第22号について、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等4件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

初めに、報告事項等1「令和2年度チャレンジ検定の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和2年度チャレンジ検定の実施結果について」ご報告をいたします。

チャレンジ検定でございますが、学習内容が着実に身に付いていることを確認するために検定を実施しております。合格の基準は国語、算数・数学、英語についてでございます。正答率80%以上を合格としております。

なお、令和2年度の実施につきましては、令和2年4月6日月曜日から5月31日日曜日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業としたため、国語及び算数・数学については取組期間を延長して実施し、体力につきましては、検定としては取り組まず、体育の授業や「一校一取組」運動において体力向上に取り組んでおります。

まず結果でございます。資料1といたしまして3ページ「令和2年度チャレンジ検定の実施結果（総括）」でございます。小学校、中学校と並べております。

そして、4ページでございますが、資料2-1といたしまして「令和2年度チャレンジ検定の実施結果」、4ページが小学校1年生から3年生、5ページが小学校4年生から6年生になっております。

続きまして、資料2-2といたしまして、「令和2年度チャレンジ検定の実施結果（中学校）」でございます。各学校別に掲載をしております。

1枚目にお戻りください。「結果についての分析」でございます。

小学校では、第4学年・第5学年の国語及び第5学年・第6学年の算数における第1回検定の合格率が、他の学年と比べ低い結果となりました。年度末には全ての学年の国語及び算数においては98%以上が合格し、チャレンジ検定の取組が定着していると分析をしております。

また、中学校では、第1学年の数学における第1回の検定の合格率が、他の学年と比べ低い結果となっております。ただ、年度末には全ての学年及び教科において95%以上が合格し、チャレンジ検定の取組が定着していると分析をしております。

次に全員合格校でございます。小学校では31校、中学校では9校が全員合格という形になりました。

裏面にまいります。2ページ、「令和3年度について」でございますが、令和2年度までの取組につきましては、学校において児童・生徒が粘り強く取り組んだことで、基礎・基本の定着につながりました。令和3年度からは、このチャレンジ検定の取組から総合的な学力向上事

業として、これまでの学力向上の取組を発展させるとともに、ICTの活用による個別最適化した子どもの学び、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進してまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** チャレンジ検定のご報告、どうもありがとうございました。去年のチャレンジ検定の資料を見返しながら見てみたのですけれども、全体的に数字は、コロナ禍ではありますけれども、上がっているというところが、本当に着々と身に付いていっているのだなととてもうれしく思いますし、ありがたい取組だなと思っております。ありがとうございます。

最後の「令和3年度について」というところなのですけれども、これは令和3年度もチャレンジ検定は実施していくと思ってよろしいのですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 区として統一したチャレンジ検定の取組は、昨年度で終了となります。そして、このチャレンジ検定のこれまでの問題等につきましては、子どもたちが学校の裁量で使えるように準備をしているところでございます。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** ありがとうございます。全体的にはすごくいい数字で本当によかったのですけれども、細かな表のほうを見させていただいたときに、「学校で」というのではなくて、「その学校の何年生が」という、なおかつ「その教科が」というスポットで結果が余りよろしくない、7割前後ぐらいというところ、クラスで言うと7、8人とか10人近い生徒が取れていないというイメージだと思うのですけれども、そういったところの学校においては、基礎学力の定着というのは絶対大事だと思いますので、チャレンジ検定がなくなったとしても、こういう基礎学力の定着に関しては何かしらの取組を考えていただけるとありがたいと思います。要望となりますけれども、いかがでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今のお話のように、学校ということではなくて、学級でなかなか低い状況がある場合、指導主事等も訪問に行っております。その中ではやはり学級が落ち着かない状況等がございます。

落ち着いた学級の中でしっかりと学習ができています。そのことがやはり大切でございます。今年度についても新規採用の教員も入ってきておりますし、やはりその学級が落ち着いていることが学力向上の基盤であると考えておりますので、昨年度落ち着かなかったところは、当然ながら様々な策も講じております。今、1学年上がったわけですが、担当の指導主事が訪問さ

せていただき、どういう状況か、また、現在そういった状況になるおそれのあるところについても早め早めに対応をしまいたいと考えております。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 しっかりと対応されているということを聞きまして安心しました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 ご説明ありがとうございます。青柳委員がおっしゃったように、私もこの数字を見ていて、60%台とか70%台というところが中学生になると結構あったので、やはりこの部分も含め頑張っていたきたいと思いました。今、指導室長がおっしゃったように、努力しているということですので、続けてお願いしたいと思います。

○教育長 ご要望でよろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、各委員がおっしゃっていただいた部分と、指導室長からのご報告で非常に気になりますのが、学年によって小学校にしても、ある程度学校の特質もあるのですが、そうしますと自動的にその子たちは、1年、2年とクラスが上がり、中学生のグループに入っていくわけですから、そういった意味で指導応用力と言うのでしょうか、しっかりと検証し反映していただきたいと要望いたします。必ず引きずってきますので、同じような負のカードになってしまうのが心配だったものですから。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 ご苦労さまでした。チャレンジ検定のいろいろな取組というのは、本区独特であって、しかもこれ7、8年やったのでしょうかね。そういう意味では非常に充実してきた。ましてやいろいろな子どもが各学級には存在するわけで、本当にこの検定を達成させるためには大変努力が必要だと思います。個別の指導が必要な子どもがたくさんいる中で、ここまで、最後は90何%までとか、あるいは全校合格者は30何校あるとか、こういうのは非常に誇れることだと思うのです。今度はそれがなくなったとき、さて、何をどういうふうにしようかということが大事でありまして、授業改善と一言でまとめていますけれども、具体的にはどのように考えていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員がおっしゃったとおり、このチャレンジ検定でございますけれども、平成

26年から昨年度で7年目の取組でございました。お話のように非常に定着しており、例えば全員合格校も、小学校が令和元年は29校だったのが31校、中学校が令和元年が3校から9校ということで、しっかりと準備をして取り組んでいた成果であると思っております。

最後まで諦めない、達成感を得る、このようなことで基礎学力の定着を目的とした取組でした。一定の成果もしっかり出ている。また、子どもたちが諦めないということなのですから、これは教師が諦めないということもあります。その辺りのところもしっかり身に付いてきていたと思います。

そして、今年度から始まる取組ですけれども、一つのキーワードとしては国も掲げていますが、個別最適化と言っております。やはり個別でなかなか学力が不十分なお子さん、またはこのチャレンジ検定ですとよくできるお子さんたちも個別に最適な課題が必要なわけがございます。ですので、このチャレンジ検定から新しいものに置き換えるというよりは、チャレンジ検定の取組にさらに上に積んでいくようなイメージにしたいと思っております。チャレンジ検定でしっかり培ってきた子どもたちがしっかり達成感を得られるようなこと、また、教員が粘り強く取り組むこと、基礎学力に加えいわゆる思考力、判断力、表現力等のこういった応用の今、求められるそういった力も含めて総合的に学力向上をしていきたい。さらにICTも入りましたので、うまく活用していきたい。このように考えております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 ありがとうございます。本当に日々これは進展していくものでありますので、ぜひお力添えを頂きたいと思っております。今年も外転入の先生方がたくさんおりました。あの先生方の誓いの言葉にも、葛飾区に来て意欲に満ちあふれているという感じもしまして、大いにああいう先生方のお力も期待をしたいなと思っております。新しいものをぜひ取り入れながら進めていただければありがたいと思っております。

また、初任者がたくさんいるわけでありまして、最初が肝心だと思いますから、そういう意味でもぜひ学校としてこの推進について意気投合してやっていけるようにお力添え、あるいは情報の提供をぜひお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 諦めないってとても大切なのですよね。基本的に生き抜く力などと言っているけれども、諦めない人が生き抜くのです。いろいろな災害があったとしても何にしても諦めない人が最後まで生き抜く。だから、生き抜く力というのは諦めないということなのです。

先ほども日高委員がおっしゃったように、初任者の方たちはそういう経験を受けないで来るではないですか。このチャレンジ検定を知らないで来るので、そういった人たちと格差が出ないようにということをぜひお願いしたいと思っております。

例えば、小学生で掛け算の九九がうまくできない子というのは、ずっと大人になってまで九九ができない。そうすると本当に社会に出たときにとっても大変になってきます。でも、学校にいるときはそれを余り感じられないのですよね。できないことがそんなに大変だということを実感できないのです。

先ほど言いましたように、確かに教師が諦めてしまうところがあるので、個別最適化というのは、本当にその人その人を見て、しっかり最適な授業をしてあげてほしいと思います。

それから、子ども同士で教え合うというのもとてもいいと思うのです。できている子が分からないところを、先生が教えるよりもかえっていい場合もあるのですよね。そういった教え合うような雰囲気みたいなものを今後つくっていただければと思います。よろしく願いいたします。要望です。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の1を終わります。

次に、報告事項等の2「令和3年度教育研究指定校等の決定について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度教育研究指定校等の決定について」ご報告をいたします。

まず、この令和3年度教育研究指定校につきましては、昨年度1年は、この研究指定校の取組については行わないとさせていただいたことから、今回お示しをするものについては昨年度ご報告したものと同様となっております。そして、研究発表日等も情報として付け加えましたので、改めてのご報告とさせていただきます。

まず、教育研究指定校でございますが、継続2年目の学校が、小学校6校、中学校4校ございます。それぞれ研究発表日がございますが、記載のとおり予定をしております。

内容を見ていただきますと、例えば亀有中学校ですと「主体的な学び」であるとか、常盤中学校は特別支援教室の拠点校でもありますので「ユニバーサルデザイン」、また、水元小学校は「考えることを楽しむ」、そして南綾瀬小学校「主体的に読み、考え」といった、新学習指導要領で求められているようなキーワードが多々あります。ぜひ発表において他の区立学校に還元していただきたいと思っております。

ただ、この発表でございますが、10月8日金曜日、亀有中学校から発表になりますけれども、こういったコロナ禍でございますので、発表の方法は工夫する必要があると考えております。これにつきましては、また具体的になったところでご報告を差し上げたいと思っております。

次に、2ページでございます。新規の1年目でございます。小学校6校、中学校2校、そして保田しおさい学校でございます。

この内容につきましても、例えば3番目の道上小学校の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」であるとか、5番の柴原小学校は「主体的に学ぶ」まさに「主体的」という言葉が非常にたくさん出ているかなと思っております。

1年目ということでございますけれども、実際聞いてみると、昨年度区としての指定はしていませんが、実質1年目として研究もしておりますので2年目、そして、先ほどの2年目の学校は実質3年目ぐらいの準備、研究をしていると伺っておりますので、非常に楽しみにしておりますし、各学校への還元もぜひお願いをしていきたいと思っております。

次にグループ研究でございます。こちらにつきましては、例年3グループぐらいの募集をしているのですが、1グループのみの応募でございました。中川中学校・渋江小学校・木根川小学校がグループ研究にエントリーをしております。

そして、3番でございますけれども、東京都人権尊重教育推進校として水元中学校になります。1ページ目の2の水元中学校の「人権」の10月29日に、区の指定校と合わせた形で発表を予定しております。よろしくお願いたします。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 教えていただきたいのですが、このグループ研究というのはどういう形でやるのですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** このグループ研究というのは、学校をまたがった形でやるということで、今回は管理職が実施をしたいということになっています。例年、一昨年ですと算数の研究で学校をまたいだ形で先生方がグループとしてエントリーをしているということで、先生方が学ぶ機会を提供しようという取組でございます。かなり自発的な取組でございます。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** この中川中学校と渋江小学校と木根川小学校は地域的にすごく近いのですよね。近いからかなと初めは思ったのですがけれども。要するに校長先生と副校長先生が勉強するという形なのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** そのとおりでございます。この中川中学校・渋江小学校・木根川小学校は、中学校のいわゆる連携グループになっております。校長先生と副校長先生がそれぞれで6名出ていることなのですが、これは今まで余りなかったのですが、こういった仕組みを使ってしっかりと時間を確保して勉強しよう。その中ではICTの教育の円滑な連携ということで、それを推進するためにこのグループ研究に位置付けることでしっかり意識的にやっ

きたいという管理職の気持ちの表れなのかなと思っております。

○上原委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 昨年は発表がコロナ禍でできなくて残念であったわけですが、今度はこのように2年目校が10校、そして1年目校が9校にわたって申請をしたと。また、グループ研究も都の人権尊重教育推進校もやるようになっております。私が言いたいのは、こういう研究が葛飾区は非常に進んでいるのだということを認識することが大事だということです。これだけ進んだ発表を実施している区というのはほとんど見当たらない。そういう中で、葛飾区はこれを継続して、コロナ禍であってもやっていたと、3年目になって発表になるとおっしゃったけど、こういう実践というのはすばらしいと思うのです。

ですから、各学校大いにこれは称賛して、認めながらこの研究発表会ができるといいなと、大いに期待したいと思います。何とかコロナが収まって、そしてこの発表ができれば。また、発表の方法もどう変わるか分からないわけですから、ぜひ情報を提供いただいたりして、支援に努めていただいていい発表ができればありがたいなと思います。

また、併せて葛飾区に来た先生方が研究をすることに非常に喜んで外転入されている、あるいは新任の先生方が多いと聞きます。これはうれしいことだと思うのです。よそでできないことを葛飾区ではたくさん経験して、他区へ進んでいって自分の人生づくりができるということですから。研修は教員のまず職務ですから、研修、研究を大事にするということをぜひ進めていただければありがたい。お願いしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 これもただいまの日高委員がおっしゃったことに尽きるのですが、その中で私が経験した中では、この研究指定校発表をなさるときに、非常に現場の先生方が協調性を持ってスキルアップされます。研究推進校としての取組は都内でも先駆的だと思いますし、これらを全面的にバックアップして、特に若手教員の場合にはそれによってスキルアップして、また、教員間のコミュニケーション能力も上がりますから、いた学校のスキル部分が非常によく垣間見られますので、よろしくお願いしたいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項の2を終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって令和3年度教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ありがと

うございました。

閉会時刻 10時30分